

令和7年度 関東農政局国営事業評価委員会(再評価)

技術検討会(第3回)議事録

日 時: 令和7年7月 28 日(月) 15:00～17:00

場 所: さいたま新都心合同庁舎2号館 共用 501 大会議室

〔技術検討会の議事概要〕

議事(1)国営かんがい排水事業「印旛沼二期地区」の評価結果(案)について

(事務局から資料に基づき、議事(1)①～④について説明)

石井委員長) ありがとうございます。それでは議事(1)①～④につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたらよろしくお願いします。

石井委員長) それでは私から、鋼矢板護岸の排水路改修についてですが、写真のボルトなどの腐食が進んだので改修したということでしょうか。

山下 所 長) 腐食というよりは老朽化です。写真では確認が困難で判断できませんが。

石井委員長) 腐食が進んだというよりは、約 40 年が経過して錆により鋼矢板が全体的に強度不足になるということでしょうか。

山下 所 長) そうです。

石井委員長) 今回の事業で用排水機場の統廃合が実施され、電気代が安くなったかどうかわかるでしょうか。改良区から聞いていないでしょうか。

山下 所 長) 電気代自体が高騰していることもあり、安くなったかどうかは聞いておりませんが、故障が少なくなったり、2つの機場が1つになり管理が楽になったりしていると聞いています。

石井委員長) 複数の機場が1つに統合されれば電気代の基本料金は安くなるので、その面で効果が出ているのではないかと思いましたが、管理が楽になったということでした。

議事(2)国営かんがい排水事業「三方原用水二期地区」の評価結果(案)について

(事務局から資料に基づき、議事(2)①～④について説明)

石井委員長) 回答いただきました多面的機能支払取組面積の静岡県と浜松市のカバー率について了解しました。本地域は農業的条件に非常に恵まれている一方で、工業団地の拠点としても利用されており、農地保全をどう行っていくかが課題になっておりました。農業振興地域であることが前提となりますが多面的機能支払取組により農地保全が継続的に行なわれていることが確認できました。畑地帯は水田地帯に比べて、多面的機能支払取組面積のカバー率は低くなりやすいですが、浜松市においては37.2%と静岡県全体と比較しても高く活発に維持管理が行われていることがわかりました。

堀越委員) 現在、各地で渇水が問題となっておりますが、本地区も河川から取水していることから、雨が降らない状況で水利用について問題は発生していないでしょうか。

近藤所長) 当該地点で降雨が少なくても上流の山間部で降雨があれば、それなりに河川の流量は維持されますが、天竜川も時期によっては水が不足し、節水を余儀なくされることもあります。ただし、現状においては特に制限はかかっておりません。例年、本地区においては冬場に河川の水が不足することが確認されております。

堀越委員) 今まで実際に節水を求められたことはありますか。

松本課長) 過去にはあります。上流に発電用の佐久間ダムがあり、貯水率が下がってくると河川への放流量を減少させるため、下流において渇水になることがあります。特に冬場に降雨が少なくなり、河川の水が不足することが多々あり、その際は節水調整しております。

石井委員長) 渇水になった頻度としてはどれくらいでしょうか。例えば10%の節水を5年に1回程度など。

松本課長) 関係利水者で構成する利水者による協議会があり、この中でどの程度節水するかを話し合い、1次節水、2次節水と節水率を段階的に上げていくこととなります。最大で節水率30%程度の制限がかかることもあります。頻度としては、冬場はほぼ毎年、渇水となり取水制限がかかっております。

石井委員長) 渇水になった場合、水道用水、工業用水、農業用水のそれぞれの節水率

に違いはあるのでしょうか。やはり農業用水の節水率が一番高いのでしょうか。

松本課長） その通りです。現在は国営事業の工事のため、冬場に断水しているため、節水率以上の取水制限を行っており、工事の断水を節水と見なしてもらっております。

石井委員長） 渇水は冬場のみ発生するのでしょうか。夏場は発生しないのでしょうか。

松本課長） 過去に夏場にも何回か渇水が発生したかもしれませんが、冬場の方が多く発生しております。

石井委員長） 工事（事業）が終わった後は節水にはどう対応するのでしょうか。

近藤所長） 取水量を減らすことになります。

西尾部長） 節水率は河川毎に利水者で組織する協議会が調整して決めており、一般的に農業用水が大きく、その次が工業用水、飲み水である水道用水が一番最後に取水制限がかかります。取水制限がかかった場合、農業用水においては輪番体制をとり、番水して取水量を抑えていくことになります。水田の場合、取水量を減らしても収量はそれほど下がりません。

石井委員長） 水田の場合は管理用水を減らすことで対応できるとのことですが、畑の場合、取水制限がかかると営農に支障を来してしまうことが懸念されますが、本地区では作物が枯れるなど実害が出ないよう何か対策を行っているのでしょうか。

近藤所長） 今回の事業において調整池を5つ新設して、バッファ容量をもたせることで対応しております。

西尾部長） 一般的に畑の場合は番水を強化することで取水量を抑えております。パイプライン地区の場合、水の流れが目に見えないこともあり、バルブを開けっ放しにしてしまうと水が不足したり、管内へエアーが混入するなど通水上の支障が発生してしまうため、改良区が調整してどの地区にどのくらい配水するかなど管理を厳しく徹底しております。水源自体が十分かというと十分ではありませんし、水利権的に冬水が十分確保されているかというとそうでもなく、各地区で取水方法を試行錯誤しながら工夫することで渇水に対してなんとか凌いでいる実態であります。取水管理方法をもっと自動化できれば節水にも

より対応しやすくなると考えております。

堀越委員) 農業用水の節水率が高い理由は何でしょうか。

西尾部長) やはり人の飲み水である水道用水が最優先されるのが大原則ですので水道用水の節水率が一番低くなり、農業用水は配水方法を工夫することで最低限凌げるため、節水率が一番高くなっていると聞いています。

堀越委員) 工業用水は生産を減らせばよく、一方で農業用水を止めると農作物が枯れてしまいますがそれでも工業用水が優先されるのでしょうか。

西尾部長) どれくらい節水するかは最終的には利用者間で話し合い、合意形成を図ることとしています。

石井委員長) 渇水になった場合は関係利水者間で協議を行い、合意を得た上でそれぞれ節水しているということで、国から一方的に決めているものではないことがわかりました。

竹内委員) 総費用総便益比について今回修正されたとのことですが、便益比のみ修正し、総費用総便益比が下がったという理解でよろしいでしょうか。

近藤所長) 一部精査により総費用も変わっているところもありますが、主な変更箇所としてはこれまで提示してきた総便益について関連事業の完了時期を R8 としていましたが、実態としては R16 完了予定と後ろ倒しとなっています。これにより効果発生割合も後ろ倒しとなり、総便益比が減少し、結果として総費用総便益比が 1.75 から 1.73 へ減となりました。

竹内委員) 修正内容について承知しました。

議事(3)技術検討会の意見のとりまとめ(委員のみ)

※委員のみで検討のため記録なし。

議事(4)技術検討会の意見の答申

石井委員長) 印旛沼二期地区について、答申します。

【技術検討会の意見】

本事業は、老朽化した基幹的農業用排水施設の再編・更新を行い、農業用水の安定供給と排水不良の改善、用排水施設の維持管理の費用・労力の軽減を図るとともに、併せて関連事業により区画整理を実施することにより、農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

既に用排水機場の再編・更新が行われた地域では、施設の機能が維持されるとともに農業用排水が適切に管理され、維持管理の労力が軽減されており、農業生産性の向上につながっている。

また、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少するなどの全国同様の課題があるなか、本地区ではこれまで担い手への農地の集積・集約が滞りなく行われており、本事業に基づいた関連事業の効果が見受けられる。

さらに、循環かんがい施設を整備して印旛沼への排水を最小限とすることで流域の水質保全を図っており、印旛沼流域における持続的な水質保全の効果が期待される。

近年、ナガエツルノゲイトウの繁茂が課題となっているが、駆除活動の推進や対策施設の整備も予定されており、引き続き地域の実態に応じた対策を行うよう努められたい。

また、更なる事業効果の発現に向けて、関係機関と連携して大区画ほ場整備等の推進、循環かんがい施設の効果検証に努め、引き続き環境との調和、事業コスト及び維持管理費の低減にも配慮のうえ着実に事業を推進されたい。

石井委員長) 続いて、三方原用水二期地区について、答申します。

【技術検討会の意見】

本事業は、取水口及び幹線用水路等の改修と耐震化のための整備

を一体的に行い、併せて関連事業により支線用水路等を改修することにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

本事業により水利施設の機能が維持された農地では、安定的持続的な農業用水の供給が可能になっており、それによって農業経営体の法人化や経営規模の拡大が進み、新規作物の導入や地域農産物のブランド化などが図られ、農業経営の安定化につながっている。なお、受益地である浜松市は農業生産額において全国上位を維持するなど、本事業が農業振興に大きく貢献していることが認められる。

また、幹線用水路の補修の一部で施工時間の短いパネル工法を採用し、短時間の断水を繰り返す施工によって、灌漑期間中も仮廻し水路を設置せずに施工を行って事業コストを削減していること、新たに調整池を新設して配水管理の柔軟化を実現していること、遠隔操作可能な水管理システムを導入して維持管理の費用・労力の軽減を図っていることなども評価できる。

また、トンネル部におけるモモジロコウモリ（静岡県レッドデータ準絶滅危惧種）のとまり場の整備や中央管理所の建屋に FSC 認証材（天竜材）を使用するなど生態系や景観への配慮を行っていることも評価できる。

浜松市では、農地の利用集積・集約化、耕作放棄地対策、農作物のブランド化、スマート農業技術の導入を進めることにより農業振興を図っており、農地が保全され、本事業の効果の持続が期待される。

令和 8 年度の事業完了に向けて、引き続き事業コスト及び維持管理費の低減にも配慮のうえ着実に事業を推進されたい。

石井委員長） 本技術検討会の議事につきましては以上になります。

委員の皆様、事務局ほか関係者の皆様におかれましては、これまでの議事進行に当たり御協力をいただきありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

事務局) 石井委員長におかれましては、議事進行ありがとうございました。
今後のスケジュールを説明させていただきます。

「技術検討会の意見」、そして、技術検討会の意見を踏まえた「事業の実施方針」(案)を評価結果書に記載し、今月中に農水本省に提出いたします。

その後、本省内で手続きがなされ、8月末の概算要求の公表に合わせて、農水省ホームページにて公表される予定です。

以上。